

RIGAKU 磁性流体シール取扱説明書



この度は RIGAKU 磁性流体シールをお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
本磁性流体シールは、次の要領でお取り扱いくださるようお願いいたします。

【ご使用にあたってのお願い】

1. 磁性流体シールは仕様書または承認図面に定められた使用条件（温度・圧力・雰囲気・回転数・荷重など）の範囲内でご使用ください。
2. 納入時または長期間（2 週間以上）運転を停止した場合には、**必ず真空引き前に慣らし運転してください**。慣らし運転とは、大気圧（圧力差のない状態）で 20 回転以上軸を回転させることです。駆動方法は問いません。**慣らし運転しないと、長期間の停止放置後に磁性流体シールがリークを起こしたり、磁性流体が漏れ出したりする可能性があります**。リークテストを行う際も、同様にしてください。
3. リークテストはヘリウムリークディテクタで行ってください。絶対に、アルコールなどの溶剤をかけてリークテストしないでください。磁性流体を変質させ、シール不良の原因となります。
4. 液体（アセトン、シンナー、アルコール、フロン、防錆・潤滑剤、水など）が磁性流体シール内部に入らないようにしてください。表面をクリーニングする必要がある場合は、溶剤を磁性流体シールに直接かけずに、ノンダストペーパーなどに溶剤を少量含ませて拭き取るようにしてください。
5. 磁性流体シールの水切り、乾燥、付着物の除去などに、エアブローを使用しないでください。エアブローによりシール内部の磁性流体が飛散して、周囲を汚染する可能性があります。また、シール不良の原因となる場合もあります。
6. 装置に取り付ける際、シール面（O リング）に傷を付けたり、磁性流体シールの大気側・真空側の方向を間違えたりしないようにご注意ください。また、磁性流体シールの軸に衝撃や過大な荷重がかからないように、取り付け軸との軸合わせ・芯出しをしてください。
7. ボールベアリングに潤滑油を給油しないでください。シール不良の原因となります。
8. 磁性流体シールの回転部に固形物、蒸発物などが侵入することが考えられる場合は、外部に防護壁などを設けてご使用ください。

【修理にあたってのお願い】

1. オーバーホール、修理の場合には、磁性流体シールを分解せずに当社宛てにご返送ください。分解されますと以後の品質、性能に関して保証いたしかねますのでご了承ください。
2. 人体に有毒な物質が付着しているおそれのある磁性流体シールのオーバーホール、修理の場合には、専門業者による処理を行っていただくか、弊社までご連絡くださるようお願いいたします。
3. オーバーホール、修理後に長期保管される場合には、乾燥剤の入ったデシケータなどで保管してください。保管時の環境によっては、サビが発生する可能性がありますのでご注意ください。

販売元

株式会社 **リガク**

真空機器グループ

本 社 〒196-8666 東京都昭島市松原町 3-9-12 TEL:042-545-8188 FAX:042-544-9605
大阪支店 〒569-1146 大阪府高槻市赤大路町 14-8 TEL:072-696-9388 FAX:072-694-5852

製造元

理学メカトロニクス株式会社

〒196-8666 東京都昭島市松原町 3-9-12
TEL:042-545-8117 FAX:042-544-9605